

新潟市行政改革プラン2010（平成22～24年度）の取組評価

No. 早見表	目標を達成し、終了となるもの	例	1	9
	目標は達成したが継続して取組むもの（改善し継続も含む）	例	2	3
	目標が未達成、一部未達成だったもの	例	4	6

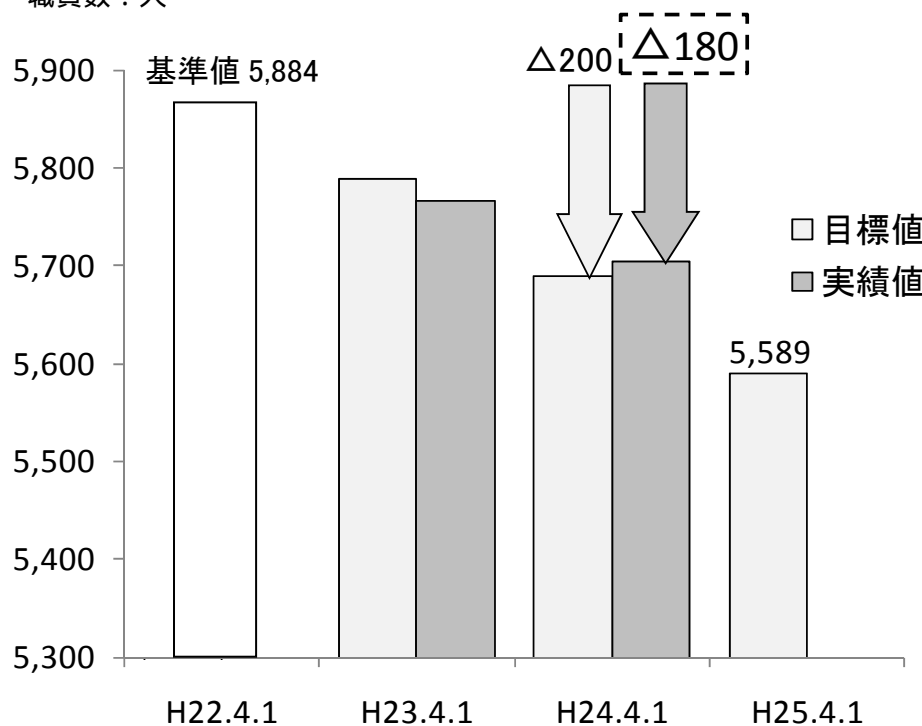
重点改革項目	取組項目	具体的な取組項目	取組項目 No.			
政令指定都市機能の充実	1 選択と集中に基づく経営資源の再配分	111 「戦略プラン」に基づく主要施策の戦略的实施	1			
		112 合併建設計画事業の計画的実施	2			
		113 事業仕分けに基づく業務運営手法などの見直し	3			
		114 新・定員配置計画の策定・実施	4			
		115 電子自治体の推進	5	6		
	2 政策課題の高度化への組織対応	121 「大きな区役所」「小さな市役所」のコンセプトをふまえた組織・業務分担見直し	7	8	9	
		122 戦略的都市経営による魅力創造・地域再生にむけた取組	10	11		
		123 専門的知識を有する民間人材などの効果的な活用	12			
	3 戦略的な人材マネジメント	131 キャリア選択型人事制度の導入	13	14	15	16
		132 質の高い職員集団形成にむけた取組	17	18	19	
133 職員意欲の向上		20	21	22		
新しい公共の構築	1 コミュニティ協議会やNPO、社会福祉協議会などとのパートナーシップ形成	211 協働によるまちづくりの推進	23	24	25	
		212 地域コミュニティによる主体的なまちづくりの支援	26	27		
		213 外郭団体の経営改善	28	29		
	2 民間活力の導入推進	221 指定管理者制度導入のさらなる推進	30			
		222 現業業務など民間委託導入効果の高い業務への民間委託導入の推進	31			
		223 公の施設の民営化の推進や機能・配置の見直し	32			
	3 情報公開と市民参画の充実	231 情報公開の充実	33			
		232 ホームページ等による情報発信の充実	34			
		233 市民参画の推進	35			
	財政の健全化	1 収支均衡にむけた取組	311 新たな財源の確保	36		
312 市税等の収納率向上			37			
313 各種使用料手数料の見直しなど行政サービスの受益と負担の適正化			38			
2 アセットマネジメント推進と資産の有効活用		321 アセットマネジメントの推進	39	40	41	
		322 未利用地等の処分等資産の流動化	42	43		
3 公会計改革		331 公会計改革への対応	44			
4 地方公営企業などの経営健全化		341 水道事業の経営健全化	45	46	47	
		342 病院事業の経営健全化	48	49		
		343 下水道事業の経営健全化	50	51	52	53
		344 その他特別会計の経営健全化	54			

プランの成果目標の進捗状況

人員の削減（普通会計）

計画期間中に業務効率化等により約 300 人の人員を削減

職員数：人



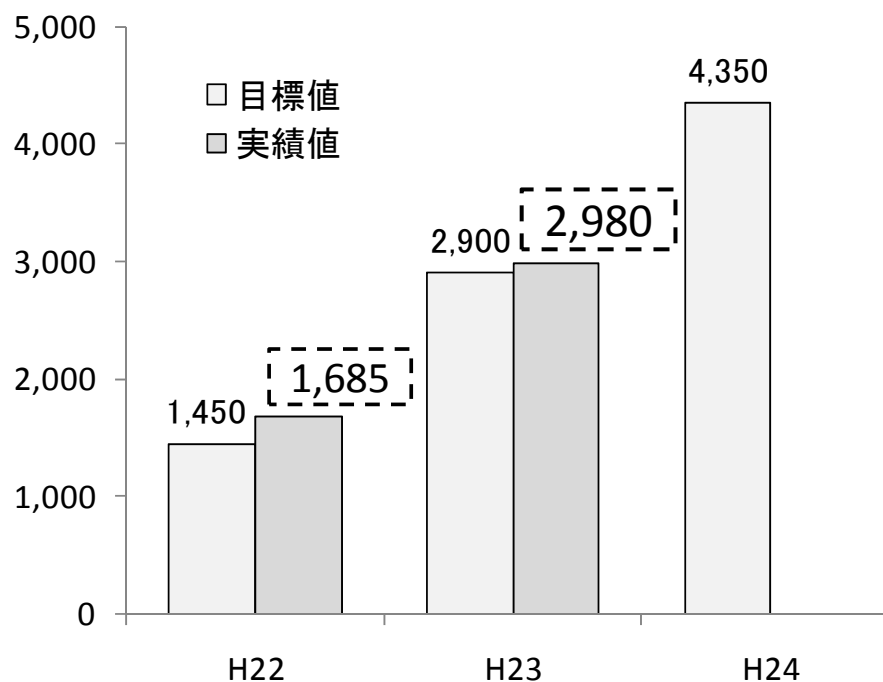
人員の削減の内訳（2年間の累計）

一般行政	△122 人
教育	△64 人
消防	6 人
合計	△180 人

歳出の削減

計画期間中に約 87 億円の歳出を削減(3年間の削減効果額合計)
(人員削減による歳出削減効果約 45 億円、その他約 42 億円)

削減額：百万円



平成 23 年度 歳出の削減の内訳

人員削減による歳出削減効果	約 506 百万円
事務事業の見直し等	約 788 百万円
合計	約 1,294 百万円

重点改革項目Ⅰ 政令指定都市機能の充実

1. 選択と集中に基づく経営資源の再配分

事業仕分けに基づく業務運営手法などの見直し

改革実施項目	改革実施内容概要	計画期間の総合評価	今後の方向性
No.3① 事業仕分けに基づく業務運営手法などの見直し(平成21年度 職員自らによる事業仕分け)	【改革の目的】 ・「事業仕分け」の手法を用いて全事務事業を総点検し、限られた経営資源を真に必要な事務事業に重点的に配分します。 【取組内容】 ・仕分け結果に基づき、事務事業の廃止、縮小、民間委託などの代替手法の導入、手順の見直しなどについて検討を行い、実施可能なものから順次取り組みます。 【改革効果】 ・上記取り組みにより選択と集中を行い、より重要な事務事業への経営資源の再配分を行います。	事務事業を総点検し、平成23年度時点で廃止(51事業)、縮小(58事業)、民間委託などの代替手法の導入(15事業)、手順の見直し(84事業)などを順次実施した。 見直しにより、当初計画どおり人員については△112人の削減、経費については△4,240百万円の削減効果が見込まれ、概ね計画どおり進捗しており、さらなる選択と集中、経営資源の再配分に繋げることができた。	【改善し継続】 各見直しの項目で、事業の廃止など実施したものについては終了となるが、プランの計画期間以降も見直しが継続する項目や計画から遅れている項目については、引き続き実施していく。
No.3② 事業仕分けに基づく業務運営手法などの見直し(平成22年度 外部の視点による事業仕分け)	【改革の目的】 ・外部評価会議での事業仕分け結果を受け策定した、市の取組方針を着実に実施し、事務事業の最適化を図ります。 【取組内容】 ・取組方針に基づき、計画的に事務事業の廃止、縮小、民間委託などの代替手法の導入などを行います。 【改革効果】 ・上記取り組みにより選択と集中を行い、より重要な事務事業への経営資源の再配分を行います。	プラン2010策定後に公開の場で外部の視点による事業仕分けを実施し、結果に対する市としての取組方針を工程表に位置付け、着実に実施している。 計画期間中の経費削減効果は目標△1,090百万円に対して、△1,124百万円の見込みであり、概ね計画どおりの成果が得られ、「一層の行政経営資源の効率的配分」に繋げることができた。	【改善し継続】 各取組方針を今後も計画的に実施し、その中でさらなる見直しが必要なものは随時見直しを行い、事務事業の最適化を図っていく。

新・定員配置計画の策定・実施

改革実施項目	改革実施内容概要	計画期間の総合評価	今後の方向性
No.4 事業仕分けなどに基づく、選択と集中による新たな職員配置計画の実施 関連整理票7	【改革の目的】 ・限られた行政資源である職員の配置分野・業務を見直し、これに基づく適正配置を実施することにより、簡素で効率的な組織運営に努め、行政改革プランの基本理念の実現を目指します。 【取組内容】 ・これまでの定員適正化の実績等を踏まえ、事業仕分けなどにより事務事業の抜本的な見直しを行うとともに、組織・機構のスリム化、効率化、計画的な職員配置等により引き続き定員適正化に取り組みます。 【改革効果】 ・行財政運営の健全化を図ります。	過去に行った事業仕分けでも、職員のスリム化につなげることはできなかった。また組織のスリム化という観点でも、組織そのものがスリム化されない中で、個別の人員調整だけでは人員の削減が困難な状況となり、結果として目標の300人の削減は達成できない見込みである。	【継続】 (未達成又は一部未達成) 今後行われる事業仕分けや、組織改正で行政のスリム化を最大限図りながら、事務の効率化により削減を行う。

重点改革項目Ⅰ 政令指定都市機能の充実

1. 選択と集中に基づく経営資源の再配分

電子自治体の推進

改革実施項目	改革実施内容概要	計画期間の総合評価	今後の方向性
No.5 情報通信技術の効果的な活用による業務の効率化・高度化、行政コストの軽減化	<p>【改革の目的】 ・情報通信技術を効果的に活用することにより、行政事務の効率化・高度化、行政コストの軽減化等を図ることを目的とします。</p> <p>【取組内容】 ・決裁時間の短縮や文書事務の適正な処理、紙資源利用のさらなる削減など、システムの特性を生かした運用改善を行ない、システム導入の効果を高めます。</p> <p>【改革効果】 ・迅速な意思決定、行政文書情報の迅速な提供・公開、紙資源の利用抑制によるコスト削減などを図ります。</p>	<p>文書管理システムの利用促進により、電子決裁率は徐々に向上し、80%台を維持できていることから、全庁的にシステムでの電子決裁が浸透してきており、当初の目的である「行政事務の効率化・高度化、行政コストの軽減化」は進んでいると評価できる。</p> <p>一方で利用が進んだことで、技術的に電子化できない文書も多々あり、すべてを電子で添付できない文書も増えており、指標である文書の電子化率は目標70%に対して63%となった。今後は「行政事務の効率化・高度化、行政コストの軽減化」を目的とする中で、システム利用の現状に合せ、指標の見直しも検討課題である。</p> <p>また、未完結文書が通年で多く存在し、定期的に主管課で処理を呼び掛けている状況であるため、行政文書情報の迅速な提供・公開に向け、職員へ一層の意識改善を求めていく必要がある。</p>	<p>【改善し継続】</p> <p>システムを有効に活用することで、紙資源の削減にも効果が期待できる。また、迅速な文書事務の遂行により、未完結文書を削減し、行政文書情報の迅速な提供・公開を目指していく。</p>

<p>No.6①</p> <p>電子申請, 電子収納システムの運用 拡充(電子申請)</p>	<p>【改革の目的】 ・手続き方法の多様化・簡素化による市民サービスの向上を図ります。</p> <p>【取組内容】 ・電子申請の利用促進のため, 広報媒体を効率的に活用する。また, 市民に身近な手続きのオンライン化を行うことと併せて, 確実でありながらより簡素化された本人確認の方法の検討を行います。</p> <p>【改革効果】 ・手続き方法の多様化・簡素化による市民サービスの向上, 電子申請件数の増加を図ります。</p>	<p>オンライン申請件数については, 当初の計画120,000件に対して実績10,000件と指標は達成できなかったものの, 市報や各課のホームページなどから該当の手続きがオンラインで行えることの周知により, 年々増加傾向にあり, 手続き検索機能や様式のダウンロード機能についても順調に利用件数が伸びてきていることから, インターネットを通じて市民等へ提供するサービスとして定着し, 手続き方法の多様化・簡素化による市民サービスの向上が図られた。</p> <p>電子申請が可能な手続きについては, 計画300件に対して実績306件と計画を上回る手続きがオンラインで行えるようになったが, <u>手続きによっては該当の手続きがオンラインで行えることの周知が不足していることや, オンラインで手続きを行うために必要な機器を購入しなければならないなどハードルが高い部分が多い。</u></p> <p>なお, 本人確認方法の簡素化については, 他都市の事例など収集し, 引き続き検討を進める。</p> <p>※参考 年間コスト(H24年度予算)</p> <p>委託料 14,349千円 賃借料 47,404千円 合計 61,753千円</p>	<p>【改善し継続】 (未達成又は一部未達成)</p> <p>イベントや講座など簡易な手続きについて, 積極的にオンライン化を進め, 市民等の利便性の向上を図るとともに, システムの導入形態を, 独自導入からクラウド型サービスの利用へ移行するなど, コスト削減に取り組んでいく必要がある。</p>
<p>No.6②</p> <p>電子申請, 電子収納システムの運用 拡充(電子収納)</p>	<p>【改革の目的】 ・収納方法の拡充による市民サービスの向上を図ります。</p> <p>【取組内容】 ・国民健康保険料, 介護保険料, 後期高齢者医療保険料の3料を, 電子収納(マルチペイメントネットワーク収納及びコンビニエンスストア収納)に対応させます。 ・クレジットカードを利用した収納について検討します。</p> <p>【改革効果】 ・電子収納(マルチペイメントネットワーク収納及びコンビニエンスストア収納)に対応する料金等の種類が増加することに伴い, 市民の利便性が向上します。</p>	<p>計画していた国保・介護・後期高齢の料金等のうち, 後期高齢者医療保険料は制度の存続自体が不透明であったため, 対象やコスト面から対応を見合わせたものの, その他は計画通り実施し, <u>市民個人が支払う機会の多い税金や国民健康保険料等が電子収納に対応した。</u></p> <p>また, 納付書で支払われた件数から算出した利用率(平成23年度)では, <u>電子収納が約32%を占めており, 多数の利用があったことから市民の利便性向上につながったと評価できる。</u></p>	<p>【継続】</p> <p>計画した目的は概ね達成できた。今後はより利便性が高くなるようサービスを拡大していくため, コスト, 市民ニーズを考慮しながら所管課と検討する。</p>

重点改革項目Ⅰ 政令指定都市機能の充実

2. 政策課題の高度化への組織体制

「大きな区役所」「小さな市役所」のコンセプトをふまえた組織・業務分担見直し

改革実施項目	改革実施内容概要	計画期間の総合評価	今後の方向性
<p>No.7</p> <p>区役所機能の強化、より利便性の高い区役所づくり</p> <p>関連整理票12</p>	<p>【改革の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「大きな区役所」のコンセプトを踏まえ、より利便性の高い区役所とします。 <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <本庁から区役所への業務移管> 区役所で行う必要性が高いと思われる業務については、定員の効率化を踏まえながら、本庁から移管します。 <本庁や特定の区役所への業務移管> 区役所で行う必要性の低い業務については、市民サービスの低下を生じさせぬよう留意しながら、本庁への移管や特定の区役所への集約化を行います。 <p>【改革効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 直接的には市民に関係のない業務を移管することで、より市民に密接なサービスが提供できる体制を整えます。 	<p>市政のメインステージである区役所機能を高めるため、<u>市民生活に密着した業務(道路・公園の建設業務、道路の維持管理全般)を本庁から区に移管するとともに、区の特徴を活かした施策推進組織を新設(産業・観光等)した。</u></p> <p>一方で、効率化を見極める観点から本庁に集約すべき業務(統計業務)については、<u>区の状況に応じながら本庁への集約化を図った。</u></p>	<p>【継続】</p> <p>業務の効率性を見極めながら、区役所と本庁の組織・業務分担の見直しについては、必要に応じて今後も行っていく。</p>
<p>No.8</p> <p>本庁の専門性と政策立案機能の強化</p> <p>関連整理票12</p>	<p>【改革の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> 政令市移行3年を経過し、質実を備えた政令市としてさらに飛躍するため、本庁の専門性と政策立案機能を強化します。 <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「都市の魅力創造推進組織」の設置に合わせ、政策企画部を機能強化します。 本庁各課が行っている業務のうち「区役所で行った方が効率的」等といった業務を洗い出し、区役所に移管できるかどうか検討します。 <p>【改革効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 限られた人的資源の中で、本庁の政策立案機能を強化します。 	<p>行政需要を見極めながら、本庁の専門性と政策立案機能の強化を図るため、政策企画部を地域・魅力創造部に改組した。</p> <p>平成23年度には超高齢社会に対応した福祉政策立案に取組むため、高齢介護課を高齢者支援課と介護保険課に分課し、平成24年度には本市に相応しい大都市制度の検討を行い、地域主権改革を着実に推進していく組織として、地域・魅力創造部に大都市制度推進課を新設した。</p> <p><u>各見直しにより本庁の専門性と政策立案機能の強化が図れる組織体制とした。</u></p>	<p>【継続】</p> <p>限られた人的資源の中で、本庁の政策立案機能をより強化していくため、既存の施策事業や区役所と本庁の業務分担のあり方等を適時見直し、必要に応じて組織改正を行って</p>
<p>No.9</p> <p>市税事務所の設置による税務事務の集中化、効率化</p> <p>関連整理票13</p>	<p>【改革の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> 税制課・資産税課・納税課及び区役所税務課を再編し、税務組織の強化及び事務の効率化を図ります。 <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 複数の市税事務所を設置するとともに、区役所税務課を廃止します。 <p>【改革効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 組織の効率化を図ります。 専門性の高い税務職員を確保します。 	<p>税務事務の集中化・効率化を図り、信頼される税務行政を推進するとともに、専門性の高い税務職員を計画的に育成していくため、本市に相応しい市税事務所のあり方を含む税務組織の再編について検討し、<u>平成24年7月17日に税務組織の再編を行うこととなった。</u></p> <p>区役所税務課を廃止し、本庁財務部のもとに税務組織を一元化する一方で、大きな区役所の考え方を踏まえ、各区役所内に税務の窓口事務を取り扱う税務センターなどを設置し、身近な市民ニーズに対応できるようにした。</p>	<p>【終了】</p> <p>再編後の税務組織については、必要に応じて見直しを行っていく。</p>

重点改革項目Ⅰ 政令指定都市機能の充実

2. 政策課題の高度化への組織体制

戦略的都市経営による魅力創造・地域再生にむけた取組

改革実施項目	改革実施内容概要	計画期間の総合評価	今後の方向性
No.10 都市の魅力創造推進組織の設置 関連整理票12	【改革の目的】 ・政令市移行3年が経過し、都市の魅力創造・地域再生を進め、質実を備えた政令市としてさらに飛躍するため。 【取組内容】 ・「都市の魅力創造を推進する」といった明確な役割を担わせた組織を設置します。 【改革効果】 ・組織を設置し、所管する業務を明確化することで、牽引役としての機能を持たせるとともに、急激な社会変化に即応した都市戦略の構築が可能となります。	創造的な取り組みを通じて地域を活性化するとともに、本市の魅力創造に向け、 <u>将来ビジョンを描き、その具体化に向けた政策立案に取り組む組織として、政策企画部を地域・魅力創造部として改組した。</u> 改組後は、超高齢社会への対応などといった重要課題に対し「安心政令市推進本部」を設置(平成23年度)し、4つの重点プロジェクトの推進体制を牽引していくとともに、新潟県と連携し本市に相応しい大都市制度を国に提唱するなどといった地域主権改革の推進を踏まえ、都市戦略の実現化に向けた取組を行っている。	【終了】 本市の将来ビジョンの具体化に向けた政策立案組織とし、地域・魅力創造部がその役割を担っていく。
No.11 重要課題解決にむけたプロジェクトチームの設置	【改革の目的】 ・魅力創造・地域再生にむけた取り組みについて、従来型組織の枠にとらわれず、柔軟で機動力を持つ方法により重要課題の解決を図ります。 【取組内容】 ・従来型組織の概念にとらわれず、その時々に必要な機能を有する効率的な形態により課題解決を図ります。 【改革効果】 ・「仕事の押し付け合い」や「関知しない」等のいわゆる縦割り組織の弊害を生じさせないなどの効果が考えられます。	港湾空港課港湾係の職員を企業立地・ポートセールス課との兼務や、安心政令市づくり推進本部を設置するとともに、4つの重点プロジェクト体制を整えるなど柔軟な手法を用いて、 <u>組織横断的な重要課題に係る各部署の取組状況をより円滑に情報共有したうえで、各関係部署の取組みを連携・連動し、課題解決に向けた着実な対応を行っている。</u>	【継続】 今後も従来型組織の枠にとらわれず、柔軟で機動力を持つ方法により重要課題の解決を図っていく。

専門的知識を有する民間人材などの効果的な活用

改革実施項目	改革実施内容概要	計画期間の総合評価	今後の方向性
No.12 専門的知識を有する民間人材などの効果的な活用	【改革の目的】 ・政令指定都市としてのさらなる活性化を図るため、専門的知識を有する第三者(民間人材など)を登用することなどにより、政策立案機能をこれまで以上に充実させます。 【取組内容】 ・専門的な知識、経験、すぐれた識見を有する民間人材などの登用。 ・外部人材を登用する際のガイドライン(目安)を設定。 ・報酬等の基準の策定。 【改革効果】 ・公務部内では得られにくい高度の専門性を持った知識や情報を得て、市政運営に活します。	ガイドラインの設定について、検討を行ってきたが、多種多様な業務が存在する中で、外部人材を登用するに当たって、一律的な基準を設けることはむしろ不相当であると考えられるが、一方で個別にガイドラインを設定することも現実的でなく、結果的にガイドラインの策定や報酬基準の設定について困難を極め、 <u>実施に至らなかった。</u> なお、この間の任期付き職員の採用実績はなく、アドバイザーについては1名の採用実績であった。	【継続】 (未達成又は一部未達成) 継続的に検討を行う必要がある。

重点改革項目Ⅰ 政令指定都市機能の充実

3. 戦略的な人材マネジメント

キャリア選択型人事制度の導入

改革実施項目	改革実施内容概要	計画期間の総合評価	今後の方向性
No.13 職員の主体的なキャリアデザインに基づく専門分野と活動領域の選択 関連整理票11	【改革の目的】 ・各業務の分野において、重要課題に対応する専門性の高い職員を育成します。 【取組内容】 ・職員の自発的なキャリア開発に向けた研修等の支援を行い、中堅職員(概ね主査から主幹)を対象に専門分野を登録し、当該分野の専門性向上を図るための人事異動を行います。 【改革効果】 ・若い時期に計画的に幅広い業務を経験することにより、適正、能力等の把握ができ、業務に対する明確な目標とキャリアデザインの構築に伴う意欲向上を図り、質の高い市民サービスの提供へとつなげます。	自らのキャリアを登録する職員が毎年おり、最大限尊重した形での人員配置を行っている。配属先での活躍が期待される。平成24年4月では、 <u>6割強の職員がキャリア登録職場へ配置されている。</u>	【継続】 市民サービスの維持・向上の観点から、職員のモチベーションをあげるためにも、継続していききたい。
No.14 若手・中堅職員の人事異動のルール化 関連整理票11	【改革の目的】 ・若手・中堅職員を対象に、市政のメインステージである区役所を経験し、市民満足度の高いサービスを提供すること、及び合併後のさらなる活性化と一体感の醸成を図ります。 【取組内容】 ・育成期(採用10年間)における区役所経験を含め、20代・30代の職員(事務系・技術系問わず)において、複数の区役所での勤務を経験するよう、区役所・本庁間の人事交流を積極的に行います。 【改革効果】 ・市民の視点に立った事業提案・遂行できる職員を育成し、市民満足度の向上を図るとともに、合併後のさらなる一体感の醸成を図ります。	中堅・若手職員を対象とした区役所・本庁間の人事交流を実施し、 <u>区へ配置した職員については、現場での業務についての理解が深まり、また本庁組織へ配置した職員については、担当業務について、市全体で考える機会を得ることができた。</u>	【継続】 若手・中堅職員が最前線である区役所での経験を積むことは非常に重要であると考えており、今後も継続して行う必要がある。
No.15 職員の専門性を高めるための育成カリキュラムの実施 関連整理票11	【改革の目的】 ・重要課題に対応できる質の高い職員の育成。 【取組内容】 ・キャリア選択型人事制度導入に伴い、主に育成期(新規採用～概ね10年まで)の職員を対象にしたキャリア研修や基礎的能力向上のための研修を拡充するなど育成カリキュラムの充実を図ります。 【改革効果】 ・重要課題に対応できる質の高い職員集団形成を図ります。	複雑・多様化する市民ニーズに的確に対応するための基本的な業務知識や専門知識を習得できるよう、 <u>主に採用から10年までの職員に階層別カリキュラムを、それ以外にも公募型研修を実施した。また、求められる専門性の変化に対応できるようカリキュラムの見直しを行った。</u>	【継続】 高い専門性を有する職員を育成するため、育成カリキュラムの内容を必要に応じて見直ししながら、引き続き研修を実施していく。

<p>No.16</p> <p>公募制人事制度の活用</p> <p>関連整理票11</p>	<p>【改革の目的】 ・担当業務をあらかじめ明示し、その業務に従事したい人材を庁内から広く募集し、職員が希望する業務に従事することで、その能力・意欲を最大限発揮させます。</p> <p>【取組内容】 ・自ら課題に取り組んでいく積極果敢な職員を登用するため、公募制人事を行います。 ・公募制募集所属の見直し。所属の求める人材・能力の開示。 ・職員の公募希望職場と職員が希望する職場認識の不整合。解消を図るための仕組みを構築します。</p> <p>【改革効果】 ・職員の士気の高揚が図られるとともに、職員の持つ能力が様々な分野で発揮されるなど人材が有効活用され、組織の活性化を促進します。</p>	<p>公募制人事対象業務を見直し、また、フランチャイズ制に基づくキャリア選択型人事制度を導入することで、希望職場の選択肢が幅広くなった。</p>	<p>【継続】</p> <p>市民サービスの維持・向上の観点から、職員のモチベーションをあげるためにも、継続していきたい。</p>
---	--	--	--

重点改革項目Ⅰ 政令指定都市機能の充実

3. 戦略的な人材マネジメント

質の高い職員集団形成にむけた取組

改革実施項目	改革実施内容概要	計画期間の総合評価	今後の方向性
<p>No.17</p> <p>公平で納得度の高い人事評価の本格的実施</p> <p><u>関連整理票11</u></p>	<p>【改革の目的】 ・自己の課題等を明らかにし、自らの職務に対する具体的な目標を設定し、自発的な能力開発などを促し、個人の能力や業績を公平・公正に評価し人材育成へつなげます。</p> <p>【取組内容】 ・人事評価(能力・態度・業績評価)を実施するとともに、職員の意識調査などにより、継続して納得度の高いものに見直しを行います。</p> <p>【改革効果】 ・組織の目的、目標を理解し、職員の自発的な能力開発や、目標達成に向けた効率的な業務の遂行による行政サービスの向上を図ります。 ・評価の過程において、評価者と被評価者との面接等によるコミュニケーションを通じ、組織内の意識の共有化や業務改善を図ります。</p>	<p>平成21年度に主幹以下の職員を対象に、業績・能力・態度について試行を実施し、平成22年度には全職員を対象に、業績・能力・態度について人事評価を実施した。その後、平成23年度には、能力・態度の評価期間を年度単位に見直し人事評価の改善を図った。また、平成23年度より、自発的な能力開発などを促し、個人の能力や業績を公平・公正に評価し人材育成へ活用できるよう評価者を対象に説明会、研修会を実施した。</p> <p>なお、<u>職員アンケートでは、「上司から適切に評価されていると感じている」との回答は、H21からH23で6.5%増え52.5%となり、公平で納得度の高い人事評価は年々、浸透してきていると考える。</u>一方、「<u>人材育成へ繋がっていると感じている」との回答は、H21からH23で0.6%減り23.6%となり、評価者への説明会や研修会にて、人事評価の人材育成への活用方法をより一層周知していく必要があるもの</u>と考える。</p>	<p>【継続】</p> <p>今後も職員の育成により有効に活用されるよう内容を見直ししながら、人事評価を実施する。また、人事評価の目的、有効性について理解が得られるよう、評価者へ説明会、研修会を実施していく。</p>
<p>No.18</p> <p>民間等への職員派遣、受け入れによる職員育成</p>	<p>【改革の目的】 ・政令市職員として次代を担う職員を育成します。</p> <p>【取組内容】 ・他政令市、民間等との人事交流・研修派遣を進めます。</p> <p>【改革効果】 ・質の高い職員集団形成を図ります。</p>	<p>政令市職員としての高い質を有した集団形成を図るため、政令市、民間等との人事交流・研修派遣を実施した。平成21年度および平成22年度には、指標と同人数の70人を、平成23年度には指標70人を超える72人を人事交流・研修派遣した。平成24年度も指標と同人数以上を人事交流・研修派遣する見込み。</p> <p>他の政令市や民間等の人事交流は、<u>新潟市と異なる考え方や手法、風土等に触れることで、市の中で仕事をしているだけでは分からなかった新たな気づきとなり、新しい視点をもった職員の育成につながった。</u></p>	<p>【継続】</p> <p>今後も政令市の職員としての高い質を有する集団形成を図るため、引き続き人事交流・研修派遣を実施する。</p>
<p>No.19</p> <p>多様で有為な人材を登用できる職員採用要件の見直し</p>	<p>【改革の目的】 ・新潟市政の将来を担う多様で有為・有能な人材を確保します。</p> <p>【取組内容】 ・民間企業経験者試験における職務経験要件等、引き続き採用要件の見直しに取り組みます。</p> <p>【改革効果】 ・受験機会拡大により、受験者数の増加と優秀な人材を確保します。</p>	<p>職員採用試験について、</p> <p>H22 民間企業経験者の職務経験要件に公務員経験を含める 面接官に外部有識者である人事委員を加える</p> <p>H23 技術系職種の受験要件を専門課程履修から専門科目履修に緩和</p> <p>H24 獣医師の受験上限年齢を35歳から59歳に見直しと毎年度採用の見直しを行い、<u>受験機会を拡大したことより、多様で有為・有能な人材の採用につながる受験者数の安定確保を図ることができた。</u></p>	<p>【改善し継続】</p> <p>受験機会の拡大を図るための必要な見直しに引き続き取り組み、優秀な人材の確保に繋がる効果的な採用試験の手法について、調査研究を進め、内容の充実を図る。</p>

重点改革項目Ⅰ 政令指定都市機能の充実

3. 戦略的な人材マネジメント

職員意欲の向上

改革実施項目	改革実施内容概要	計画期間の総合評価	今後の方向性
No.20 全職員を対象に目的意識と職務に関するアンケート調査を定期的実施 関連整理票10	【改革の目的】 ・職員の意識調査の実施により、組織風土や人事諸制度に係る課題や問題点を把握し、より良い人事諸制度を構築し、職員の業務に係る満足度を高め、職場(組織)風土の改善、意識改革を図ります。 【取組内容】 ・全職員(正規職員)を対象とした職場の状況や職員の満足度等意識の把握(職員アンケート)するとともに、アンケート結果に応じた人事諸制度の見直しを行うなどにより、職員満足度の向上を図ります。 【改革効果】 ・継続した意識調査の実施により人事諸制度の問題点を把握し、できるかぎり改善に取り組み、職員満足度の向上を図ります。	各年度とも職員アンケートを実施した。結果、職員総合満足度(1~7段階)は、平成22年度 計画5.0 実績4.5 平成23年度 計画5.5 実績4.6 平成24年度 計画6.0 実績4.6(見込) とわずかながら上昇しているものの、目標達成には至っていない。 <u>キャリア形成やリーダーシップ、マネジメント、人事評価等についての研修のほか、フランチイズ制に基づく人事配置などの取り組みを実施したが、目標とした職員満足度の向上には、繋がらなかった。</u>	【継続】 (未達成又は一部未達成) 組織風土や人事諸制度に係る課題や問題点を把握できるよう設問内容を工夫し、今後もアンケートを実施し、対応策を検討していく。
No.21 業務改善運動(やろてばにいがたなど)による職員改善意欲の醸成と改善事例の共有化	【改革の目的】 ・各所属で行われている様々な改善の成果及び職員提案を全庁的な改善活動に繋げます。 ・改善意欲の醸成を図ります。 【取組内容】 ・各所属の改善事例の中から優秀な事例を選考し、年1回改善実践発表大会で発表及び表彰を行います。 ・職員提案を募集し、改善可能性の検討及び改善指示を行います。 ・庁内LANへ各所属の改善事例及び職員提案を掲載します。 【改革効果】 ・職員の改善意欲を醸成します。	平成23年度に当初の計画にはなかった業務改善運動の全国大会への出場を果たした他、 <u>庁内報を発行するなど、計画を上回って活動を実施した。</u> 結果として、各所属で行われている様々な改善の成果や職員提案を全庁的な改善活動に繋げることとなったとともに、職員の改善意欲の醸成が大きく進み、 <u>平成23年度では職員提案数で目標60件に対して実績80件、改善報告数で目標115件に対して実績708件と、指標を大きく上回る成果をあげることができた。</u>	【継続】 今後も一層の職員改善意欲の醸成と、優秀改善事例の共有を目指し、拡充をはかりながら、継続して実施していく。
No.22 役職への女性や若手職員の積極的登用などにより意欲ある職員の能力発揮を促進	【改革の目的】 ・男女の区別なく、意欲ある若手職員が早期から責任ある職に従事することで、次世代を担う職員の人材発掘、及び人材育成に資することを目的とします。 【取組内容】 ・係長昇任試験職種の拡大と係長の女性登用を推進します。 【改革効果】 ・一層の人材育成・能力開発の促進を図ります。	係長昇任試験職種は、平成21年度(一般事務、土木)を平成23年度(建築、保健師)を追加し拡大した。 女性の係長登用率は目標40%に対して実績42%となった。	【継続】 今後は、係長昇任試験の受験者の掘り起こしが重要と考える。

重点改革項目Ⅱ 新しい公共の構築

1. コミュニティ協議会やNPO、社会福祉協議会などとのパートナーシップ形成

協働によるまちづくりの推進

改革実施項目	改革実施内容概要	計画期間の総合評価	今後の方向性
No.23 社会福祉協議会をはじめ多様な関係団体との連携や市民主体による支え合い活動の展開	<p>【改革の目的】 ・ずっと安心して暮らせるまち新潟の実現のため、新潟の地域力を活かしながら、コミュニティ協議会や区社会福祉協議会との協働や多様な関係団体の活動に対して支援を行い、地域における「新たな支え合い」(共助)を構築します。</p> <p>【取組内容】 ・区の地域福祉計画策定委員会への活動支援や計画を実践する団体への助成及び地域福祉推進の核となる人材育成支援を行います。モデル事業を通じ、「新たな公」の仕組み作りと、行政の責務を明らかにする。併せて、社会福祉協議会をはじめとした専門家の役割を明確に示します。さらに地域の茶の間への支援拡大を行います。</p> <p>【改革効果】 ・活動の実践例を積み重ねながら、地域の独自性や地域コミュニティの自立性を尊重した協働の輪を広げます。</p>	<p>区の地域福祉計画を実践する団体への助成や各種事業を通じ、地域福祉推進の核となる人材の育成を図った。また、平成24年度は地域における役割の明確化と関係機関との連携を強化するためステップアップ研修を実施する。併せて、地域の茶の間への支援拡大に努め、安心して暮らせる、地域における「助け合い、支え合い」意識の醸成を図った。</p> <p>平成23年度について、区・区社協による活動団体支援数は目標60件に対して実績39件であるが、平成24年度で達成を見込んでいる。また、地域の茶の間の設置個所は目標220件に対して実績285件であり、目標を達成している。平成24年度はより社協との連携を強化していく。</p> <p>一方で、平成24年度から成年後見制度の窓口を社会福祉協議会に設置し、市民からの相談受付・制度の周知に努めているが、平成23年度から開設予定であった、(仮)新潟市成年後見支援センターについては、関係機関との調整に時間を要したため、平成24年度に検討を行う。</p>	<p>【継続】 (未達成又は一部未達成)</p> <p>今後も安心して暮らせるまち「新潟」の実現のため、新潟の地域力を活かしながら、地域住民主体の高齢者等の見守り体制の確立が急務であるため、福祉団体や地域の茶の間に対し継続的支援が必要。</p>

<p>No.24</p> <p>コミュニティ協議会・NPOなどとの相互連携の仕組みの強化</p> <p>関連整理票15</p>	<p>【改革の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参画と協働のまちづくりを進めることで、新潟が持つ地域力と市民力を高め、分権型協働都市の発展に資することを目的とします。 <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・方針やマニュアルを見直して、市民と行政の協働の進め方をより効果的なものとするとともに、関係団体と仕組みのあり方(ルール・制度の要否)について検討し、その過程で意識の醸成を図ったうえで連携を促進します。 <p>【改革効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズや環境変化に対応したサービスの提供が進むとともに、住民自治の向上につながります。 	<p>本市職員への協働意識調査の結果を受け、意識啓発に重点をおいた。</p> <p>またコミ協への支援制度の見直しを実施するとともに協働事業の提案制度をモデル的に実施するなど仕組みづくりにも着手した。</p> <p>進捗は計画どおりで、指標であるNPO団体数は計画214団体に対して227団体(見込)、市民活動支援センター登録団体数は計画440団体に対して544団体(見込)と目標を上回り、制度の拡充によりNPO等との連携の強化を図ることができた。</p>	<p>【継続】</p> <p>職員研修を引き続き継続するとともに、協働事業提案モデル事業の制度評価を実施し、よりよい協働環境の整備に努める。</p>
<p>No.25</p> <p>本市の協働の取組状況について、NPO等による外部評価を実施</p> <p>関連整理票15</p>	<p>【改革の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参画と協働のまちづくりを進めることで、新潟が持つ地域力と市民力を高め、分権型協働都市の発展に資することを目的とします。 <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価方法についてNPO等と協議を行い、外部からの客観的な評価としてまとめます。 <p>【改革効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部評価により、市の協働の現状を客観的にとらえます。また、評価過程を協働で行うことにより、相互の理解や協働推進につながります。 	<p>外部評価として、協働環境調査等を全国的に実施しているNPOの代表を講師として招いて、協働意識調査の結果などをもとに、行政とNPO合同の協働について考えるセミナーを開催した。講師からは、<u>他都市との比較による新潟市の協働の現状を評価いただき、それを踏まえて、新潟市の協働の現状を自己評価するとともに今後めざす状態を探るワークショップを行った。</u>この結果を受けて、意識啓発に重点をおいた事業を実施した。</p> <p>またコミ協への支援制度の見直しを実施するとともに協働事業の提案制度をモデル的に実施するなど仕組みづくりにも着手した。</p> <p>進捗は計画どおりで、意識啓発等の実施により相互理解や協働の推進につながることができた。</p>	<p>【継続】</p> <p>意識啓発を引き続き実施するとともに制度の検証を行い協働の推進を図る。</p>

重点改革項目Ⅱ 新しい公共の構築

1. コミュニティ協議会やNPO、社会福祉協議会などとのパートナーシップ形成

地域コミュニティによる主体的なまちづくりの支援

改革実施項目	改革実施内容概要	計画期間の総合評価	今後の方向性
<p>No.26</p> <p>出張所、連絡所、公民館等再編により「(仮称)まちづくりセンター」を設置</p>	<p>【改革の目的】 ・出張所、公民館をはじめ既存の公共施設などを、地域づくりの拠点やコミュニティ協議会の事務所として機能の充実を図り、市民による主体的なまちづくりを進めます。</p> <p>【取組内容】 ・順次可能なところから、地域づくりの拠点として機能の充実を図るとともに、引き続き、コミュニティ協議会事務所の確保について支援を行います。</p> <p>【改革効果】 ・地域づくりの拠点における協働、支援や、それを補完するコミュニティ協議会の事務所の確保の支援を通じて、コミュニティが自主的・自立的に地域活動を展開できる環境を整えることにより、市民による主体的なまちづくりを推進します。</p>	<p>地域づくりの拠点施設としてまちづくりセンターをモデル的に設置し、平成24年度末では市内に13か所設置予定であり、<u>地域コミュニティの活性化を図った。</u></p> <p>またコミュニティ協議会への支援として、<u>事務所借上げ補助制度を導入するなど支援制度の拡充を図った。</u></p> <p>指標であるコミュニティ協議会事務所数は計画67か所に対して92か所(見込)と計画を上回り、制度の拡充によりコミュニティ協議会の支援を実施することができた。</p>	<p>【継続】</p> <p>まちづくりセンターのモデル検証を行い、全市展開に向け事業を継続する。 コミュニティ協議会への支援について今後も引き続き検討・見直しを実施していく。</p>
<p>No.27</p> <p>地域コミュニティへの支援の強化</p>	<p>【改革の目的】 ・コミュニティ協議会が主体的に活動できるよう、地域の自主性・自立性を尊重しながら、支援を行います。</p> <p>【取組内容】 ・コミュニティ協議会の活動に対する支援の充実を図るとともに、学校などの既存公共施設や民間施設も含めて、コミュニティ協議会の事務所の確保について支援を行います。</p> <p>【改革効果】 ・地域コミュニティの核となるコミュニティ協議会を支援することにより、コミュニティの活性化を図り、市民による主体的なまちづくりを推進します。</p>	<p>コミュニティ協議会への支援として、既存制度の見直しや制度の拡充等を実施するとともに、事務所借上げ補助制度を導入するなど支援制度の拡充を図った。</p> <p>指標である補助制度活用コミュニティ協議会数は計画どおり92協議会が活用を行い、<u>コミュニティ協議会事務所数は計画67か所に対して92か所(見込)と計画を上回り、制度の拡充によりコミュニティ協議会の支援を実施することができた。</u></p>	<p>【継続】</p> <p>計画期間中の目標は達成できたが、コミュニティ協議会への支援について今後も引き続き検討・見直しを実施していく。</p>

重点改革項目Ⅱ 新しい公共の構築

1. コミュニティ協議会やNPO, 社会福祉協議会などとのパートナーシップ形成

外郭団体の経営改善

改革実施項目	改革実施内容概要	計画期間の総合評価	今後の方向性
<p>No.28</p> <p>公益法人へと改組することが設立目的の実現に有利となる団体については公益法人認定を取得</p> <p style="color: red;">関連整理票6</p>	<p>【改革の目的】 ・市が出資した団体が公益を目的とする団体であることを明確にします。 ・公益法人移行認定申請への対応により、団体のあり方を再確認します。</p> <p>【取組内容】 ・各団体による事業、組織、会計基準等の見直しを実施します。</p> <p>【改革効果】 ・市の出資団体が公益目的団体であることを明確化します。 ・各団体のあり方を再確認します。</p>	<p>各団体が公益認定に向けて、事業や会計基準の見直し等を行い、初回申請については計画通り平成23年中に全12団体が実施した。</p> <p>また、その後も公益法人への移行期限である、平成25年度より前に全12団体が公益法人への移行登記も完了し、市が出資している団体が公益を目的とする団体であることを明確にし、目標を達成した。</p>	<p>【終了】</p> <p>計画策定時の対象団体は、全て公益認定が完了し、改革目的を達成できたため終了とする。</p> <p>今後は、外郭団体評価システムで、各団体の事業、組織、経営状況等の評価を通して指導監督を行い、必要な見直しを行っていく。</p>
<p>No.29</p> <p>外郭団体評価の継続実施による団体の経営改善</p> <p style="color: red;">関連整理票5 関連整理票6</p>	<p>【改革の目的】 ・外郭団体の組織、事業、財務状況等、経営全般に評価し、団体の自立的・効率的な経営を促進するため。</p> <p>【取組内容】 ・外郭団体評価の実施。</p> <p>【改革効果】 ・団体の自立的・効率的な経営の促進。</p>	<p>平成19年度から団体の自立的・効率的な経営を促進するため、外郭団体評価システムで、各団体の事業、組織、経営状況等の評価を通して指導監督を行い、必要な見直しを行ってきた。</p> <p>特例民法法人の公益認定移行などに併せ、評価システムの見直しを行うとともに、<u>公益認定が完了した団体から順次評価を実施することができた。(平成22年度 6団体、平成23年度 9団体、平成24年度 全19団体実施予定)</u></p> <p>債務超過団体数(平成23年度決算) 1団体</p>	<p>【改善し継続】</p> <p>外郭団体評価に関しては引き続き継続するが、外部アドバイザーによるヒアリングの実施等、評価システムの中身を更に見直し、今後も団体の自立的・効率的な経営を促進していく。</p>

重点改革項目Ⅱ 新しい公共の構築

2. 民間活力の導入推進

指定管理者制度導入のさらなる推進

改革実施項目	改革実施内容概要	計画期間の総合評価	今後の方向性
No.30 指定管理者制度導入のさらなる推進 関連整理票14	【改革の目的】 ・指定管理者制度の導入による市民サービス向上と経費削減を図ります。 【取組内容】 ・現在直営で管理を行っている施設について、指定管理者制度導入などの管理運営手法について検討し、導入効果が見込める施設は積極的に導入を行います。 【改革効果】 ・指定管理者制度の導入に伴い、民間ノウハウを活用して施設の管理運営を行うことにより、市民サービスの向上や管理経費の削減が図られ、施設の設置目的を効果的・効率的に達成します。	35施設で制度導入する目標としていたが、関係団体との調整や施設建設が遅れたこと等により8施設となり、当初の目標を達成することができなかった。 ・老人憩の家なぎさ荘 H25導入 ・西蒲区体育施設(23施設) H26導入 ・ビュー福島潟 未定(地元関係団体等と調整) ・新潟駅前広場等 未定(JR等関係団体と調整) ・亀田駅前周辺施設 効果が見込まれないため導入しない	【継続】 (未達成又は一部未達成) 遅れている施設について着実に実施していく。 また、このほかにも指定管理者制度の導入可能性を検討し、制度導入を推進していく。

現業業務など民間委託導入効果の高い業務への民間委託導入の推進

改革実施項目	改革実施内容概要	計画期間の総合評価	今後の方向性
No.31 現業業務など民間委託導入効果が高い業務への民間委託導入の推進 関連整理票14	【改革の目的】 ・民間委託導入による業務運営の効率化と経費削減を図ります。 【取組内容】 ・民間委託導入効果の高い業務については、引き続き民間委託を推進していきます。 ○民間委託導入業務(拡大含む) ①ごみ収集運搬等業務, ②新焼却場管理運営業務, ③道路パトロール業務, ④学校給食センター給食調理業務, ⑤水道メーター再検針業務, ⑥給配水管維持修繕業務 など 【改革効果】 ・選択と集中によって、より重要な事務事業へと経営資源を再配分します。	学校給食センター給食調理業務などの民間委託導入効果の高い業務に、段階的に民間委託を拡大及び導入した。 進捗は計画どおりで、導入効果額についても計画△294,942千円に対して実績△299,516千円と上回り、導入による業務運営の効率化・経費節減を図ることができた。	【継続】 計画期間中の目標は達成できたが、これら業務について今後も引き続き拡大していく。 また、このほかにも民間委託導入効果が高い業務について新たな導入の検討・実施を推進する必要がある。

重点改革項目Ⅱ 新しい公共の構築

2. 民間活力の導入推進

公の施設の民営化の推進や機能・配置の見直し

改革実施項目	改革実施内容概要	計画期間の総合評価	今後の方向性
No.32 公の施設の民営化の推進や機能・配置の見直し	<p>【改革の目的】 ・公の施設のうち、行政が実施主体となっていく必要性が低く、また民間で同種のサービスが提供されており民間活力活用で効率性等の向上が期待できるものについて統廃合・民営化を推進します。</p> <p>【取組内容】 ・民営化の検討・実施を進める公の施設は下記のとおりです。 ①老朽化している茨曾根・庄瀬保育園の機能・配置を見直し、統合新築・民営化して(仮称)南部地域保育所を開設。 ②大山台高齢者福祉センター及び松鶴荘については、民営化の方針や時期を検討。</p> <p>【改革効果】 ・選択と集中によって、より重要な事務事業へと経営資源を再配分します。</p>	<p>当初計画どおり茨曾根・庄瀬の保育所を統合・廃止し、新たに白根そよ風保育園の建設に際して民営化を図り、12人の人員削減効果が得られた。</p> <p>大山台高齢者福祉センター及び松鶴荘については、民営化に向けた検討の結果、平成26年度からは指定管理者制度を導入し、今後のあり方については引き続き検討を行う。</p> <p>進捗及び指標の導入効果は計画どおりであった。</p>	<p>【継続】</p> <p>計画期間中の目標は達成したが、引き続き大山台高齢者福祉センター及び松鶴荘のあり方を検討する。</p> <p>さらに他施設においても民営化が図れる施設を検討する。</p>

3. 情報公開と市民参画の充実

情報公開の充実

改革実施項目	改革実施内容概要	計画期間の総合評価	今後の方向性
No.33 文書管理システムの機能を利用した最先端の仕組みによる情報公開の推進、行政情報の積極的な発信	<p>【改革の目的】 ・文書管理システムのインターネット公開機能(Web公開機能)を利用し、市ホームページ上に最新の文書目録情報や公開決定文書を公開することにより、市民の利便性の向上や行政情報の一層の透明化を図ります。</p> <p>【取組内容】 ・Web公開機能による起案文書などの自主的な公開を進めるため、「Web公開の基準」を作成する。「Web公開の基準」については、他の情報提供施策との整合性を考慮しながら、毎年度、基準の検証・見直しを継続します。</p> <p>【改革効果】 ・Web公開機能による行政文書の公開を進めることにより、市民が容易に行政文書を閲覧できるようにし、利便性の向上や行政情報の一層の透明化を図ります。</p>	<p>Web公開の基準を作成し、各種行政計画、パブリックコメント案、附属機関等の会議録などのWeb公開を実施し、市民の利便性の向上や行政情報の透明化に繋がった。</p> <p>Web公開の基準については、見直しを視野にして毎年度内容の検証を行っている。</p>	<p>【継続】</p> <p>市政全般の情報提供施策との整合性を考慮しながら、Web公開基準の検証・見直しを継続する必要がある。</p>

重点改革項目Ⅱ 新しい公共の構築

3. 情報公開と市民参画の充実

ホームページ等による情報発信の充実

改革実施項目	改革実施内容概要	計画期間の総合評価	今後の方向性
No.34 双方向コミュニケーション機能の活用など、利用者の利便性を重視した情報発信の推進	<p>【改革の目的】 ・利用者のニーズに対応し、ホームページによる迅速かつ双方向性を持った情報発信の充実を図ります。</p> <p>【取組内容】 ・平成24年度までに新しいホームページ運用管理システムを構築し、ホームページによる迅速かつ双方向性を持った情報発信の充実を図ります。</p> <p>【改革効果】 ・ホームページによる迅速かつ双方向性を持った情報発信を充実することにより、市民サービスの向上と市政への市民参加の充実を図ることができます。</p>	<p>多様化する利用者ニーズに対応した市政情報のより適時・的確な発信を目的として、<u>新ホームページ運用管理システム【CMS】(コンテンツ・マネジメント・システム)</u>を平成24年6月から導入し、<u>市公式ホームページのリニューアルを実施した。</u>これにより、利用者の目線に立った情報分類・サイト設計を行うとともに、ユーザビリティ、アクセシビリティの向上を図り、より高い実用性と利便性を実現した。</p> <p>また、<u>ソーシャルメディアの市広報への活用に関する基本方針・ガイドライン</u>を作成し、<u>双方向コミュニケーション機能を利用した情報発信の充実を図った。</u></p>	<p>【継続】</p> <p>新ホームページの運用、掲載情報の質・量の拡充を図る。 各種広報媒体の活用を効果的に連携させることによる市民への市政情報提供の充実を図る。</p>

市民参画の推進

改革実施項目	改革実施内容概要	計画期間の総合評価	今後の方向性									
No.35 附属機関等における公募委員等の市民参加・女性委員割合の拡大	<p>【改革の目的】 ・委員の公募等といった市民参加する場を提供するとともに女性参画を推進することにより、幅広い市民からの意見反映が図られ、公正で透明性のある附属機関等の会議運営を図ります。</p> <p>【取組内容】 ・附属機関等における公募委員等の市民参加・女性委員割合の拡大を図ります。</p> <p>【改革効果】 ・委員の公募等といった市民参加や女性参画を推進していくことにより、公正で透明性のある附属機関等の会議運営がなされ、開かれた市政を推進します。</p>	<p>附属機関等の新設時の事前協議の導入などを新たに規定した新指針「新潟市附属機関等に関する指針」を平成23年2月1日から施行するとともに、担当者説明会や定期調査、通知文書などを通して、周知徹底を図ってきた。その結果、<u>公募委員の割合は指標を達成したが、市民参加率の指標については達成することができなかった。</u></p> <p>平成24年4月1日から施行した「新潟市附属機関等への女性委員の登用促進要綱」に基づき、登用計画書の作成、委員改選時の事前協議導入など、女性委員の積極的な登用を促した結果、<u>女性委員のいない附属機関等が全て解消され、女性委員の割合も向上したが、女性委員の割合については、関係団体からの推薦委員が男性であることや女性人材の情報不足などにより、指標を達成することができなかった。</u></p> <p>指標(平成23年度時点)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">公募導入率</td> <td style="width: 30%;">計画42%</td> <td style="width: 30%;">実績44%</td> </tr> <tr> <td>市民参加率</td> <td>計画95%</td> <td>実績92%</td> </tr> <tr> <td>女性委員の割合</td> <td>計画40%</td> <td>実績31%</td> </tr> </table>	公募導入率	計画42%	実績44%	市民参加率	計画95%	実績92%	女性委員の割合	計画40%	実績31%	<p>【継続】 (未達成又は一部未達成)</p> <p>男女共同参画の推進体制である男女共同参画推進会議の機能を十分に発揮して計画の進行を図る。 登用計画書の提出、事前協議や担当者説明会、定期調査などを通して、指針・要綱の趣旨や適正な運用を促すよう周知徹底を図っていく。 各所属で把握する女性人材情報を全庁的に集約するなど、女性委員の更なる登用が図られるよう取り組みを進めていく。</p>
公募導入率	計画42%	実績44%										
市民参加率	計画95%	実績92%										
女性委員の割合	計画40%	実績31%										

重点改革項目Ⅲ 財政の健全化

1. 収支均衡にむけた取組

新たな財源の確保

改革実施項目	改革実施内容概要	計画期間の総合評価	今後の方向性
No.36 市ホームページバナー広告や印刷物など各種広告資産の活用 関連整理票4	【改革の目的】 ・市が保有する各種財産を広告媒体として有効に活用し、新たな財源を確保することにより、市民サービスの向上及び地域経済の活性化を図ります。 【取組内容】 ・広告掲載にあたっての統一的な基準・ルール作りを早急に行い、順次広告掲載媒体の拡大に努めます。 【改革効果】 ・新たな財源を確保することにより、市民サービスの向上及び地域経済の活性化を図るほか、広告掲載の取組を通じて財源確保に対する職員の意識を改革します。	平成21年度より、市が保有する各種財産を広告媒体として有効に活用し、「暮らしのガイド官民協働発行业」(歳出削減:2,272千円)、「市政情報モニターの導入」(歳入確保:6,000千円)、「窓口配布用封筒の広告実施」(歳出削減:535千円)など新たな財源を確保することにより、市民サービスの向上及び地域経済の活性化を図ろうと広告事業に取り組んでいる。 基準制定から本格実施へと計画通りに進んでおり、徐々に全庁的な取組に拡がりつつある。	【継続】 新たな財源確保、市民サービスの向上、地域経済の活性化に向け、今後も引き続き継続し、全庁的な取組としていきたい。

市税等の収納率の向上

改革実施項目	改革実施内容概要	計画期間の総合評価	今後の方向性
No.37 市税の効果的な徴収及び市税以外の未収債権の徴収一元化による効率的な債権回収 関連整理票4 関連整理票13	【改革の目的】 ・負担の公平性と安定した財源の確保を図ります。 【取組内容】 ・電子収納の拡大と口座振替を推進する。適正な調査に基づく不良債権整理を拡大します。 ・徴収一元化については、徴収能力の向上と徴収方法を確立し組織化します。 【改革効果】 ・納期内納付の向上と不良債権の整理による滞納世帯の減少などにより、効率的・効果的な徴収を図ります。	平成21年度から軽自動車税、翌年度に市県民税、固定資産税・都市計画税と段階的に電子収納を導入し、利便性の高い納付環境を整備することにより、納期内納付の推進を行った。 また、不良債権整理の強化については、新潟県地方税徴収機構に平成21年度から参加し、県と共同で高額かつ困難案件の滞納整理に取り組むとともに、職員を専門研修等に積極的に派遣して職務遂行能力の向上を図った結果、指標である市税合計収納率は計画94.5%に対して94.6%となる見込みで、計画を上回る収納率が見込まれる。 市税以外の未収債権については、8債権の徴収一元化を試行しながら、平成24年度に債権管理課を組織して専門的に債権回収に取り組み、取扱い債権もさらに4種類増やし、負担の公平を図っていく。 統合収納システム(納期限を超過した納付に対応できる電子収納)については、費用対効果の面から早期の導入は困難であるとの検討結果に至った。	【継続】 固定資産税・都市計画税の毎月納付制度導入などにより、安全確実な納付効果が期待できる口座振替を推進するとともに、不良債権の整理拡大を図り、収納率の向上に引続き取り組んでいく。

重点改革項目Ⅲ 財政の健全化

1. 収支均衡にむけた取組

各種使用料手数料の見直しなど行政サービスの受益と負担の適正化

改革実施項目	改革実施内容概要	計画期間の総合評価	今後の方向性
No.38 各種使用料手数料の見直しなど行政サービスの受益と負担の適正化 関連整理票4	【改革の目的】 ・公の施設の使用料について、「受益者負担の原則」に基づき、行政と市民(受益者)がそれぞれ負担すべき割合を定め、負担水準の適正化を図るとともに、受益者負担の対象範囲や積算根拠を明確にし、透明性の確保に努めます。 【取組内容】 ①「基本方針」の策定 ②同種施設間の負担水準の格差是正 ③「基本方針」に基づく受益者負担の適正化 【改革効果】 ・行政と市民の守備範囲を明確に定めることで、行政と市民が一体となって行政サービスのあるべき姿を検討することが可能となります。	各種使用料手数料の見直しなど行政サービスの受益と負担の適正化に向け、関係課との協議や調査を行い必要な情報収集を行ってきたが、調査対象施設が非常に多く調査の集計に時間を要したほか、施設ごとに異なる使用料水準の調整など基本方針(案)の検討に時間を要したため、予定した工程に比較し、遅れが生じている。 基本方針策定には至っていないが、公民館の利用料金、老人憩いの家・老人福祉センター等の入浴料について見直しを実施した。 (行政改革プラン2005からの継続項目)	【継続】 (未達成又は一部未達成) 基本方針策定に向け、追加の情報収集等を行い、情報整理を行った後、内部調整を実施する。

重点改革項目Ⅲ 財政の健全化

2. アセットマネジメント推進と資産の有効活用

アセットマネジメントの推進

改革実施項目	改革実施内容概要	計画期間の総合評価	今後の方向性
<p>No.39</p> <p>将来的なニーズに見合った効率的な資産運用(アセットマネジメント)の実施</p>	<p>【改革の目的】 ・将来人口減少に伴う税収減少や、合併による類似施設の近接が、重複や無駄を生じさせ、財政に大きな負担を与えていることから、効率的な資産運用を実施します。</p> <p>【取組内容】 ・アセットマネジメントに必要なデータ整備を進め、将来的なニーズの分析を行い、それに見合った効率的な資産運用を実施します。</p> <p>【改革効果】 ・将来ニーズを分析し、計画的・効率的な資産運用を実施することにより、将来の財政負担の軽減を図ります。</p>	<p>平成21年度に人口減少下のコミュニティ施設について、GISを活用した施設配置の検討を行い、公表した。 これを踏まえ、コストや利用状況など、より詳細で正確な情報による計画に拡大することとして、平成24年度より、<u>財産経営(アセットマネジメント・ファシリティマネジメント)推進の組織を設置した。</u> 現在、保有施設の老朽化など将来を見据え、公有財産の適正かつ効率的な管理・利活用を図る財産経営の推進と固定資産台帳整備、施設カルテの試行整備を開始している。 これに基づき、<u>財産白書の作成、財産経営推進計画の策定を進め、各事業部門が主体的に効率的な資産運用を検討できる環境を整える。</u></p>	<p>【改善し継続】</p> <p>経営的視点で将来を見据えた市有財産の運営を推進するための財産経営推進計画を策定するとともに、施設の現状を総括的に把握する財産白書を整備し施設配置等に活用可能な情報を整備する。</p>
<p>No.40①</p> <p>計画的な維持修理に基づく道路・橋梁・公共建築物などの長寿命化、投資平準化、維持管理効率化、有効活用などによる長期的な経費負担の軽減化(ファシリティマネジメント)(公共建築物)</p>	<p>【改革の目的】 ・新潟市所有の公共施設(学校、病院、上下水道施設除く。)について、施設台帳を整備し、一元管理することにより、施設全体の保有・運用管理を可能とし、改修計画、延命化を含む効率的財産管理、財産運用を図ります。</p> <p>【取組内容】 ・施設台帳整備を効率的に継続して進め、これと並行して台帳整備済み施設については、改修計画作成等の効率的財産管理・財産運用の推進を図ります。</p> <p>【改革効果】 ・集積データをもとに、施設全体に渡る将来見通し、改修・改築計画ができ、施設の効率的な資産運用を図ります。</p>	<p>公共施設の施設台帳整備による一元管理を進めるために、平成23年度から「公共建築物長寿命化支援事業」として国の交付金を活用し、大幅な前倒しにより、平成30年度整備完了を予定していたが、平成25年度には完了の予定。 台帳整備対象施設数は、375施設(H24.3月末現在)で、213施設が台帳整備済みであり、進捗率は56.8%となっている。 また、台帳整備済み施設については改修計画を実施することで効率的な資産運用を図ることができる見込みである。</p>	<p>【継続】</p> <p>平成25年度に台帳の整備を完了する予定である。 今後は集積した台帳データを活用し、施設の効率的な運用を図っていく。</p>

<p>No.40②</p> <p>計画的な維持修理に基づく道路・橋梁・公共建築物などの長寿命化、投資平準化、維持管理効率化、有効活用などによる長期的な経費負担の軽減化(ファシリティマネジメント)(道路・橋梁)</p>	<p>【改革の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事後的な修繕及び架け替え(健全度の把握を行わず、損傷が顕在化した段階になって行う橋梁の架け替え)から、予防的な修繕(健全度の把握を行い、損傷が健全化する前の軽微なうちに計画的に行う修繕)及び計画的な架け替えへと円滑な政策転換を行い、事業費の平準化を図るとともに、道路ネットワークの確固たる信頼性と市民の安心安全を確保します。 <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファシリティマネジメント手法による橋梁維持管理計画を平成22年度までに策定します。 <p>【改革効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来の場合当たりの維持管理から、常に橋梁の状態把握を実施することで、計画的な維持管理が行えます。 	<p>市が管理する橋梁4,093橋(H22年度末)の点検を全て実施し、維持管理費用の平準化を図るため、橋梁維持管理計画に基づき、補修、点検、計画の見直しを実施するとともに、橋梁技術者の育成を行ってきた。</p> <p>指標である幹線道路における橋梁の予防保全率は計画期間で検討中としていたところ、9%まで実施、橋梁技術者育成研修の修了者は計画期間で30人のところ42人が受講し、計画を上回る成果があげられる見込みである。</p>	<p>【継続】</p> <p>今後も、維持管理計画に基づき補修・点検を実施するとともに専門技術者の育成も行っていく。</p>
<p>No.41</p> <p>各公共施設の利用実態をふまえた一体管理や施設統廃合</p>	<p>【改革の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新潟市の将来人口減少に伴う税収減少から、既存施設の経過年数、地理的条件、利用状況等から総合的に判断し、施設の統廃合を実施し、施設維持・建設にかかる将来的な財政負担を減少させます。 <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセットマネジメントに必要なデータ整備を進めていき、最適な分析指標を検討し、施設統廃合の検討を行います。 <p>【改革効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設廃止による施設管理に係る経費削減、廃止された施設の土地売却費・固定資産税による税収増により、財政の健全化を図ります。 	<p>財産経営(アセットマネジメント・ファシリティマネジメント)推進のため、データベースとなる公有財産の基本情報の収集範囲を拡大した上で、24年度までに終了することとしている。</p> <p>また、コストや利用状況など、より詳細で正確な情報による計画に拡大することとして、平成24年度より、財産経営(アセットマネジメント・ファシリティマネジメント)推進の組織を設置した。</p> <p>現在、保有施設の老朽化など将来を見据え、公有財産の適正かつ効率的な管理・利活用を図る財産経営の推進と固定資産台帳整備、施設カルテの試行整備を開始している。</p> <p>これに基づき、財産白書の作成、財産経営推進計画の策定を進め、各事業部門が主体的に効率的な資産運用を検討できる環境を整える。</p>	<p>【改善し継続】</p> <p>経営的視点で将来を見据えた市有財産の運営を推進するための財産経営推進計画を策定するとともに、施設の現状を総括的に把握する財産白書を整備する、</p>

重点改革項目Ⅲ 財政の健全化

2. アセットマネジメント推進と資産の有効活用

未利用地等の処分等資産の流動化

改革実施項目	改革実施内容概要	計画期間の総合評価	今後の方向性				
No.42 利用予定のない未 利用資産の順次売 却	<p>【改革の目的】 ・未利用資産の売却により財源を確保します。</p> <p>【取組内容】 ・売却を推進します。</p> <p>【改革効果】 ・未利用地の売却を進めることにより、売却収入及び将来に渡る固定資産税収入を得て、発展的まちづくりや財政の健全化を図ります。</p>	<p>一般競争入札や公募先着順方式による売却を行っていたが、23年度はインターネットを利用した入札を行うなど、PRと利便性を強化した。</p> <p>厳しい経済情勢から売却を見合わせていた大規模土地の市民病院跡地について、23年度入札を実施したが不成立となった。24年度は市場に求められる条件を考慮して再度入札を実施する。</p> <p>未利用地をホームページに公開し売却予定地の積極的PRに努める。</p>	<p>【改善し継続】</p> <p>未利用地をホームページに公開するなどして売却が可能な財産をPRしていく。</p> <p>売却にあたっては、市場で求められる条件を考慮して入札方法を改善していく。</p>				
No.43 その他の未利用資 産の貸付等有効利 用	<p>【改革の目的】 ・売却し財源を確保することを原則としながらも、売却の難しい物件については貸付等を積極的に進めることにより、財源の確保及び資産の有効利用を図ります。</p> <p>【取組内容】 ・売却が困難な未利用資産の利活用を推進します。</p> <p>【改革効果】 ・未利用資産を有効利用することにより、賃貸料等財源の確保に繋がり財政の健全化に資することができます。</p>	<p>市民病院跡地などを有償による一時貸付を行い収益化に努めた。</p> <p>未利用地をホームページに公開するなど、積極的にPRし、一層の利活用に努める。</p> <p>【市民病院跡地の貸付料】</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>H22年度</td> <td>6,161千円</td> </tr> <tr> <td>H23年度</td> <td>3,685千円</td> </tr> </table>	H22年度	6,161千円	H23年度	3,685千円	<p>【改善し継続】</p> <p>貸付を公募するなど新たな手法を取り入れ利活用に努める。</p>
H22年度	6,161千円						
H23年度	3,685千円						

3. 公会計改革

公会計改革への対応

改革実施項目	改革実施内容概要	計画期間の総合評価	今後の方向性
No.44 新しい公会計基準 に基づく財務書類 を「総務省方式改 定モデル」から「基 準モデル」へ移行	<p>【改革の目的】 ・資産負債管理など地方自治体の財政状態を把握することにより財政健全化を図ります。</p> <p>【取組内容】 ・「基準モデル」移行に向け固定資産台帳を整備します。</p> <p>【改革効果】 ・公正価値に基づく公有財産等の財務書類への反映を進めます。</p>	<p>基準モデルへの移行については、関係課と具体的な作業を開始し、基礎となる固定資産台帳の資産評価も24年度中に整備される予定です。</p>	<p>【継続】</p> <p>固定資産台帳の資産評価の整備に合わせ、基準モデルでの財務書類を平成24年度決算で試行的作成し、平成25年度決算で本格実施していきます。</p>

重点改革項目Ⅲ 財政の健全化

4. 地方公営企業などの経営健全化

水道事業の経営健全化

改革実施項目	改革実施内容概要	計画期間の総合評価	今後の方向性
<p>No.45</p> <p>最適事業規模に向けた浄配水施設の統廃合</p> <p style="color: red;">関連整理票5</p>	<p>【改革の目的】 ・市町村合併により広域化した後の事業規模の適正化を図るとともに、広域化によるメリットを活かした効率的な配水システムを再構築し、併せて浄配水施設の運転管理費、維持管理費等を節減します。</p> <p>【取組内容】 ・広域系統連絡管整備事業及び浄水場統廃合に係る基幹浄水場等整備事業等を実施し、目標年次である平成26年度までの間に計画どおりの統廃合(平成22年度に岩室浄水場を、平成24年度に月潟浄水場を、平成26年度に西川浄水場及び中之口・潟東浄水場を廃止予定)を確実に進めることにより、事業運営上、最適と考えられる施設規模へのダウンサイジングを図ります。</p> <p>【改革効果】 ・浄水場管理運営費及び維持管理費等について、平成22年度から平成31年度までの10年間で約16億円の経費を節減します。</p>	<p>効率的な配水システムの再構築を進め、平成23年度に岩室浄水場を廃止し、平成24年度も更に月潟浄水場を廃止できる見込みである。進捗は計画どおりで2浄水場を廃止することにより8浄水場となり、計画一日最大給水量も廃止前513,360m³が廃止後452,350m³となる見込み。<u>施設統廃合により、管理運営費と維持管理費の削減を図ることができた。</u></p>	<p>【継続】</p> <p>平成26年度までに計画どおり更に2浄水場を廃止し、6浄水場体制の計画一日最大給水量44万m³を目指す。平成27年度以降についても将来の水需要予測に基づいた最適施設規模について検討を継続していく。</p>
<p>No.46①</p> <p>企業の経済性を最大限発揮するための民間委託の推進(再検針業務の委託)</p> <p style="color: red;">関連整理票5</p>	<p>【改革の目的】 ・業務の民間委託による費用対効果の増加を図ります。</p> <p>【取組内容】 ・平成22年度から再検針業務を(財)新潟水道サービスに委託します。</p> <p>【改革効果】 ・人件費等の削減及びお客様サービスの迅速性等の向上を図ります。</p>	<p>平成22年度は水道局職員によるバックアップの体制で対応し、23年度からは、計画通り完全実施した。 導入により、<u>経費削減額として計画どおり期間中に174,445千円削減される見込であり、お客様サービスの向上や業務の効率化も図られた。</u></p>	<p>【継続】</p> <p>事業の経営責任を確保しながら、経済的かつ効率的にお客さまサービスの維持向上を図るため、関連業務について委託化の可否又は委託業務の範囲等について検討する。</p>

<p>No.46②</p> <p>企業の経済性を最大限発揮するための民間委託の推進(給配水管維持修繕業務の委託)</p> <p>関連整理票5</p>	<p>【改革の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の民間委託による費用対効果の増加を図ります。 <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度から給配水管維持修繕業務の委託範囲を見直した上で、旧新潟市域以外の全市に委託化((財)新潟水道サービスへ委託)区域を拡大します。 <p>【改革効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費等の削減及びお客様サービスの迅速性等の向上を図ります。 	<p>平成22年度より全市域において完全実施済。</p> <p>導入により、経費削減額として計画どおり期間中に33,000千円削減される見込であり、お客さまサービスの向上が図られた。</p>	<p>【継続】</p> <p>事業の経営責任を確保しながら、経済的かつ効率的にお客さまサービスの維持向上を図るため、関連業務について委託化の可否又は委託業務の範囲等について検討する。</p>
<p>No.47</p> <p>企業債残高の計画的圧縮</p> <p>関連整理票5</p>	<p>【改革の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業債残高の計画的圧縮により、将来的な水道財政の硬直化を防ぎ、健全財政を確保します。 <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元金償還額以内の企業債借入(計画期間内に約34億円を圧縮) <p>【改革効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来的財政硬直化の回避 	<p>起債残高の削減は、健全な財政運営のための根幹をなすものであり、効率的な事業執行と合わせ、起債充当事業を精査し取組んできた。</p> <p>結果として、計画された事業を着実に実施しながら計画期間内に34億円を圧縮するところ、55億円圧縮し、設定を上回る削減を図ることができる見込みである。</p> <p>期末企業債残高(平成24年度見込)</p> <p>計画49,089百万円 実績46,825百万円</p>	<p>【継続】</p> <p>引き続き借入額を償還額の範囲内に止め、残高を圧縮し健全な財政運営に努める。</p>

重点改革項目Ⅲ 財政の健全化

4. 地方公営企業などの経営健全化

病院事業の経営健全化

改革実施項目	改革実施内容概要	計画期間の総合評価	今後の方向性
<p>No.48</p> <p>平均在院日数の短縮や病床利用率の向上による収益の確保</p> <p style="color: red;">関連整理票5</p>	<p>【改革の目的】 ・公立病院の財務改善は喫緊の課題であり、市民の救急高度の医療ニーズに応えるために、安定した財務基盤を構築します。</p> <p>【取組内容】 ・電子クリニカルパスや地域連携パスを推進します。</p> <p>【改革効果】 ・医療の標準化と効率化を図ることにより、成果指標である病床利用率の向上、平均在院日数の短縮を実現します。</p>	<p>クリニカルパス(治療・検査などの診療スケジュール表)の拡充は徐々に進んでいる。救命センター・循環器脳卒中センター入院症例についても、重症が多いため稼働が難しいという問題があるが、工夫をしながら増加しつつある。</p> <p>平均在院日数は計画13日に対して実績12.5日と短縮され、病床利用率も計画94.5%に対して実績93.5%と高く推移するなど、効率的な病院運営に加え、平成22年度の診療報酬改定の好影響も加わったことで、平成25年度を予定していた黒字化を前倒して果たした。</p> <p>経常収支比率 (平成22年度 計画94.1% 実績103.6% 平成23年度 計画94.7% 実績101.8%見込)</p>	<p>【継続】</p> <p>平成20年度からの5ヶ年計画(新潟市民病院新中期計画)が終期を迎えるにあたり、策定作業中の次期5カ年計画においても、引き続き収益の確保と経費の節減による経営改善に努めることとする。</p>
<p>No.49</p> <p>効果的な人員配置による患者サービスの向上</p> <p style="color: red;">関連整理票5</p>	<p>【改革の目的】 ・患者サービスの向上は患者満足度を高め、結果として患者数の増加に結びつくことによる収益の改善を図ります。</p> <p>【取組内容】 ・平成22年度からの7対1看護体制を実現し、着実に維持します。 ・患者満足度調査の結果の更なる活用を図ります。</p> <p>【改革効果】 ・入院患者への手厚い看護が実現し、医療の質の向上を図ります。 ・患者のニーズや、サービスの手薄な点を的確に把握、改善することにより満足度の向上、患者数の増加へとつなげます。</p>	<p>当初計画どおり7対1看護体制を実現し、患者サービスの向上に繋がった。患者満足度調査は平成23年度調査においては入院・外来共に良い評価の率が90%を超えるとともに、職員の満足度調査においても看護師を始めとして大きく満足度が向上し、全体では前年比5.2ポイントアップとなった。充実した医療の提供とサービス改善が患者の満足度向上に繋がり、それがまた職員の満足度を向上させるという良い循環を実現している。</p>	<p>【継続】</p> <p>患者満足度は引き続き充実に努め、高い満足度を維持することとする。 併せて、職員満足度においてはまだ満足度の伸びが低い職種もあるため、改善に努める。</p>

重点改革項目Ⅲ 財政の健全化

4. 地方公営企業などの経営健全化

下水道事業の経営健全化

改革実施項目	改革実施内容概要	計画期間の総合評価	今後の方向性
No.50 市浄化槽整備事業も含めた効率的な整備手法の選択 関連整理票5	【改革の目的】 ・下水道に比較して合併処理浄化槽による整備が効率的な地域において、市が浄化槽を設置・管理する制度を導入し、汚水処理未普及地域の早期解消を図ります。 【取組内容】 ・事業実施にあたり、地域住民の意思確認を行ったうえで事業着手します。 ・市浄化槽整備事業を平成23年度から実施します。 【改革効果】 ・各地域にあった効果的な汚水処理事業を実施します。	計画どおり平成22年度に市浄化槽整備事業の地元説明、整備の意向確認を行ない、平成23年度に制度化、申請受付を開始し、市浄化槽を13基設置した。 平成23年度の設置基数は、制度が開始まもないこともあり、計画200基に対して実績13基と目標を達成することができなかった。しかし、上記のとおり制度化や浄化槽で整備する区域の設定は予定通り実施することができた。	【継続】 (未達成又は一部未達成) 今後は、地元説明の継続及び広報活動を通じ、整備区域のさらなる拡大と制度の利用促進を図ります。
No.51 下水道接続率の向上 関連整理票5	【改革の目的】 ・処理区域内の速やかな下水道接続を促進し、地域の水環境を守るとともに、使用料収入の確保による経営健全化を図ります。 【取組内容】 ・工事着手前に地域ごとの接続意思を確認するシステムを構築します。 ・PR活動を強化します。 ・接続義務への理解促進と支援措置の周知を図ります。 【改革効果】 ・使用料収入の確保により経営健全化を図ります。 ・地域の水環境の保全により、豊かな田園環境都市の実現へとつなげます。	新潟市下水道キャラクター「水玉ぼうし」の活用等をメインに、下水道への理解を求めるPR活動を展開した。平成23年度には部横断的なPRプロジェクトチームを立上げ、積極的な広報活動を行った。また、平成24年度は接続促進検討プロジェクトチームを発足させ、接続促進に向けた効果的な手法を検討していく予定。 指標である下水道接続率については、平成23年度時点では計画91.0%に対して実績88.7%と目標を下回っており、平成24年度終了時点では計画に示す91.5%の接続率の達成は困難であると見込まれる。	【継続】 (未達成又は一部未達成) 接続率の向上は下水道使用料収入に直結する重要な案件として対応する必要がある。市民負担の均衡と公平を図り、水環境の保全の上でも継続的に取り組んでいく。

<p>No.52</p> <p>繰出基準に基づいた自立した経営の確立</p> <p>関連整理票5</p>	<p>【改革の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率化, コストの縮減, 収益の確保により経営の健全化を図ります。 <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資本費平準化債を活用します。 ・受益者負担金・分担金の収入率の向上を図ります。 ・更なる民間委託を推進します。 <p>【改革効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安定した事業運営の基礎となる経営基盤を強化します。 	<p>高利債の借換えや資本費平準化債の活用等で、一般会計からの繰入金は、 H22年度 計画148億円 実績138億円 H23年度 計画148億円 実績133億円 H24年度 計画147億円 実績144億円(見込) と当初想定していた以上の規模で減額が実施できた。さらに、債権徴収一元化等の事業の効率化・経費節減を図ることにより、安定した事業運営の基礎となる経営基盤の強化を図ることができる見込みである。</p>	<p>【継続】</p> <p>計画期間内の目標は達成できる見込みであるが、雨水公費・汚水私費の原則に基づき、一般会計からの繰入金に安易に頼ることなく経営の自立を目指す。</p>
<p>No.53</p> <p>組織再編による一層の効率化(下水道事業)</p> <p>関連整理票5</p>	<p>【改革の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的及び機動的な組織を再編することにより、円滑な下水道事業の運営を図ります。 <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度4月改編を目標に、組織の見直しを行います。 <p>【改革効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公営企業としての指揮命令系統を統一し効率化を進めます。 ・一体的な汚水処理業務の遂行を図ります。 	<p>合併、政令市移行後の下水道事業に係る市民サービス水準の向上、特に機動性の確保について更なる検討を行うことが必要と判断したことから、各区における下水道事業課の状況や、各業務の実態や状況を十分に検証したうえで進めていくこととしたため、平成23年4月を目標としていた組織再編の実施には至らなかった。</p>	<p>【継続】 (未達成又は一部未達成)</p> <p>政令市移行後5年を迎え、改めて各業務の実態や状況を把握したうえで、市民サービスの向上と業務の効率化を満たす組織のあり方を実現していく。</p>

重点改革項目Ⅲ 財政の健全化

4. 地方公営企業などの経営健全化

その他特別会計の経営健全化

改革実施項目	改革実施内容概要	計画期間の総合評価	今後の方向性																												
<p>No.54</p> <p>効率的な運営による収支の均衡回復</p> <p style="color: red; font-weight: bold;">関連整理票5</p>	<p>【改革の目的】 ・各特別会計の収支均衡を図ります。</p> <p>【取組内容】 ・特別会計ごとに収支均衡にむけた取組を検討し、実施可能なものから順次取組に着手します。</p> <p>【改革効果】 ・一般会計負担(繰出金)の縮減を図ります。</p>	<p>各特別会計で収納率向上や、管理経費の節減、低利な借入などにより収支均衡に向けた取組を実施したが、国民健康保険料の軽減による繰出しや介護保険サービスの充実、公債費の増加などにより、全体としては繰出金の縮減を図ることができなかった。</p> <p>老人保健事業会計(H21年度末閉鎖) 駐車場事業会計(H22年度末閉鎖) 農業集落排水事業会計(H23年度末閉鎖)</p> <p>一般会計からの繰出金推移(単位:千円) 基準年(平成21年度):50,323,722千円</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国民健康保険事業会計</td> <td style="text-align: right;">7,023,668</td> <td style="text-align: right;">5,462,999</td> <td style="text-align: right;">5,981,921</td> </tr> <tr> <td>介護保険事業会計</td> <td style="text-align: right;">8,322,080</td> <td style="text-align: right;">8,573,169</td> <td style="text-align: right;">9,042,590</td> </tr> <tr> <td>公債管理事業会計</td> <td style="text-align: right;">35,397,446</td> <td style="text-align: right;">36,265,121</td> <td style="text-align: right;">38,317,601</td> </tr> <tr> <td>後期高齢者医療事業会計</td> <td style="text-align: right;">1,236,829</td> <td style="text-align: right;">1,342,298</td> <td style="text-align: right;">1,520,218</td> </tr> <tr> <td>その他特別会計</td> <td style="text-align: right;">2,677,064</td> <td style="text-align: right;">1,179,589</td> <td style="text-align: right;">976,414</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">54,657,087</td> <td style="text-align: right;">52,823,176</td> <td style="text-align: right;">55,838,744</td> </tr> </tbody> </table>		平成22年度	平成23年度	平成24年度	国民健康保険事業会計	7,023,668	5,462,999	5,981,921	介護保険事業会計	8,322,080	8,573,169	9,042,590	公債管理事業会計	35,397,446	36,265,121	38,317,601	後期高齢者医療事業会計	1,236,829	1,342,298	1,520,218	その他特別会計	2,677,064	1,179,589	976,414	合 計	54,657,087	52,823,176	55,838,744	<p>【継続】 (未達成又は一部未達成)</p> <p>今後も各特別会計ごとに収支均衡に向けた取組を強化し、一般会計からの繰出金の縮減を図っていく。</p>
	平成22年度	平成23年度	平成24年度																												
国民健康保険事業会計	7,023,668	5,462,999	5,981,921																												
介護保険事業会計	8,322,080	8,573,169	9,042,590																												
公債管理事業会計	35,397,446	36,265,121	38,317,601																												
後期高齢者医療事業会計	1,236,829	1,342,298	1,520,218																												
その他特別会計	2,677,064	1,179,589	976,414																												
合 計	54,657,087	52,823,176	55,838,744																												

新潟市行政改革プラン2010（平成22～24年度）
区・部改革目標工程表の取組評価

	実施項目数	進捗状況		
		目標を達成し、 終了となるもの	目標は達成したが 継続して取組むもの （改善し継続も含む）	一部が未達成、 一部未達成だったもの
地域・魅力創造部	5	1	3	1
市民生活部	10		8	2
危機管理防災局	1	1		
文化観光・スポーツ部	8	1	5	2
環境部	9	4	4	1
福祉部	12	2	5	5
保健衛生部	5		2	3
経済・国際部	4	1	2	1
農林水産部	9	4	2	3
都市政策部	8		4	4
建築部	7	3	4	
土木部	5	1	4	
下水道部	8	1	3	4
総務部	22	2	15	5
財務部	12	1	10	1
都市政策研究所	3		3	

	実施項目数	進捗状況		
		目標を達成し、 終了となるもの	目標は達成したが 継続して取組むもの （改善し継続も含む）	一部が未達成、 一部達成だったもの
北区	10	6	2	2
東区	6	1	2	3
中央区	11		9	2
江南区	10	1	6	3
秋葉区	12	9	3	
南区	4		3	1
西区	8		3	5
西蒲区	5		2	3
会計部門	2		2	
選挙管理委員会事務局	6		3	3
人事委員会事務局	1		1	
農業委員会事務局	2		2	
消防局	5	1	4	
教育委員会事務局	5		3	2
水道局	4		4	
市民病院	2		2	
合 計	221	40	125	56